

2020年6月3日

受益者のみなさまへ

りそなアセットマネジメント株式会社

## 運用管理費用(信託報酬)変更のお知らせ

～ りそな・リスクコントロールファンド2020-03 ～  
(愛称:みつぼしフライト2020-03)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が設定・運用する下記の単位型投資信託において、信託約款に基づき運用管理費用(信託報酬、(以下、運用管理費用))の変更を行いますのでご案内いたします。

運用管理費用は、前月末営業日におけるファンドの純資産総額のうち、リスク性資産(安全性重視資産と成長性重視資産の合計)が占める割合に応じて1ヵ月に1度見直すこと\*としており、今般、5月末営業日(5月29日)基準の見直しにより変更します。変更後の運用管理費用は、6月5日以降適用されます。

なお、6月末営業日時点で再度見直しが行われ、その結果7月7日以降、変更となる場合があります。運用管理費用の変更を行う際には、再度ご案内いたします。今後ともよろしくご願ひ申し上げます。

### 記

#### 1. 対象ファンド

りそな・リスクコントロールファンド2020-03(愛称:みつぼしフライト2020-03)

#### 2. 運用管理費用の変更

2020年6月5日以降、適用される運用管理費用は以下の通りです。

対象ファンド (愛称)	リスク性資産 割合	(1ヵ月に1度)見直し後の運用管理費用 (信託報酬/年率)				(ご参考) 資産配分割合 (5月29日時点)	
		合計	配分(税抜)			リスク性資産	70.1%
			委託会社	販売会社	受託会社		
みつぼしフライト 2020-03	50%以上	1.243% (税抜)1.13%	0.495%	0.605%	0.03%	成長性重視資産	9.3%
						短期国債等+現金等	29.9%

※ りそな・リスクコントロールファンド2019-06・09・10・12(愛称:みつぼしフライト2019-06・09・10・12)について、今回の変更はありません。

#### 3. 変更事由

2020年6月5日以降の運用管理費用は1ヵ月に1度見直すものとし、前月末営業日におけるファンドの純資産総額に対するリスク性資産割合(安全性重視資産と成長性重視資産の合計)に応じて定めることとしております。

2020年3月31日の本ファンド設定以降、新型コロナウイルスの感染拡大による市場混乱を背景に、キャッシュ等を保有しつつ投資タイミングを分散しながら慎重にポートフォリオ構築を進めておりますが、今般5月末営業日(5月29日)における、リスク性資産割合が50%以上となったことから、信託約款に基づき運用管理費用の変更を行います。

\* 運用管理費用(信託報酬)は1ヵ月に1度見直すものとし、前月末営業日における各マザーファンド(RAM マネーマザーファンドを除きます。)の時価総額のうち当ファンドが保有する部分の合計が、純資産総額に占める割合(リスク性資産割合)に応じて定められた料率で毎月初5営業日より適用するものとします。

4. 適用期日 2020年6月5日以降

<ご参考>

① 変更前(2020年6月4日まで)

対象ファンド (愛称)	リスク性資産 割合	(1カ月に1度)見直し後の運用管理費用 (信託報酬/年率)				(ご参考) 資産配分割合 (4月30日時点)	
		合計	配分(税抜)			リスク性資産	
			委託会社	販売会社	受託会社		
みつぼしフライト 2020-03	25%以上 50%未満	0.561%	0.216%	0.264%	0.03%	47.7%	
		(税抜)0.51%				安全性重視資産	42.7%
						成長性重視資産	4.9%
						短期国債等+現金等	52.3%

②みつぼしフライト 2020-03 運用管理費用

1カ月に1度見直すものとし、前月末営業日における各マザーファンド(RAMマナーマザーファンドを除きます。)の時価総額のうち当ファンドが保有する部分の合計が、純資産総額に占める割合(以下「リスク性資産割合」といいます。)に応じ、以下の表に掲げる率を毎月初第5営業日より適用するものとします。

対象ファンド (愛称)	リスク性資産 割合	運用管理費用(信託報酬/年率)			
		合計	配分(税抜)		
			委託会社	販売会社	受託会社
みつぼしフライト 2020-03	50%以上	1.243%	0.495%	0.605%	0.03%
		(税抜)1.13%			
	25%以上 50%未満	0.561%			
	(税抜)0.51%	0.216%	0.264%	0.03%	
25%未満	0.297%				
	(税抜)0.27%				

※ 基準価額が『確保ライン』まで下落する、もしくは基準価額と『確保ライン』との差が20営業日連続して50円未満となることによって繰上償還が決定した場合は、繰上償還を決定した日の翌日以降の運用管理費用の総額は0円とします。

※ 運用管理費用の配分には、別途消費税等相当額がかかります。

※ 保証料としてファンドの純資産総額に対して年率0.269%を乗じて得た額がかかります。

※ 基準価額が『確保ライン』まで下落する、もしくは基準価額と『確保ライン』との差が20営業日連続して50円未満となることによって繰上償還が決定した場合は、繰上償還を決定した日の翌日以降の保証料の総額は0円とします。

※ その他の費用・手数料として監査費用、売買委託手数料、保管等に要する費用などがかかります。これらその他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことはできません。

以上

【本件に関するお問合せ】

○ファンドの運用内容等に関するお問い合わせ

りそなアセットマネジメント株式会社 0120-223351(営業日の午前9時~午後5時)

○お預かり資産・各種お手続きに関するお問い合わせ

お客さまがご購入いただいた販売会社のお取引店にお問い合わせください。

【ご留意事項】

本資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が「りそな・リスクコントロールファンド 2020-03(愛称:みつぼしフライト 2020-03)」の状況や関連する情報等をお知らせするものであり、投資勧誘を目的とするものではなく、また金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

なお、以下の点にもご留意ください。

- ・ 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用ができない場合があります。
- ・ 本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。